



協友商事が協友商事<9367>株式の変更報告書を提出（保有減少）



協友商事<9367>について、協友商事が8月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したことによる変更」によるもの。

報告書によると、協友商事の協友商事株式保有比率は、16.99%と2.97%減少した。

報告義務発生日は、2015年8月10日。